



忘れない「7.11水害」①

～あの経験を今、そして未来へ活かそう～

■問合せ…国土交通省高田河川国道事務所調査第一課 (☎025-521-4540)、河川海岸砂防課 (☎025-520-5781)

平成7年(1995年)7月11日。梅雨前線の停滞により上越地方は総雨量207mmの集中豪雨に見舞われました。

上越市を流れる関川では、懸命の水防活動が行われましたが、妙高市月岡地先の堤防決壊などにより河川が氾濫し、流域内において、行方不明者1名、家屋70戸が全半壊、約5,000戸が床上・床下浸水となる大被害となりました。

私たちは、この水害を忘れることのないよう「7.11水害」と呼び、記憶にとどめています。「7.11水害」は、来年で30年目を迎えます。

全国各地で洪水が激化・頻発する中、家族で「7.11水害」の経験を話し合ってみませんか。そして、今、未来に起こり得る水害に備え、「どうやって洪水を知る?、危なくなったらどこへ逃げる?」など、命を守る行動を決めておきましょう。



関川の決壊(妙高市月岡)



道路の冠水(松村新田)

■「関川を守り、地域を守る」関川を知る動画



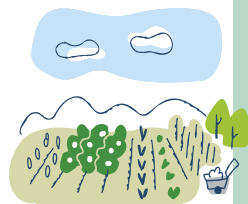
■関川を知ろう! 「かわとみちの学習館」



ご存知
ですか?

ボランティア

「中山間地域支え隊」①



■問合せ…地域政策課 (☎025-520-5673)

人手不足で困っている中山間地域集落の皆さんの活動を支援する「中山間地域支え隊」を募集しています。



Q どんな活動をするの?

A 田植えや側溝清掃、イベントの準備など、さまざまなボランティア活動を行います。



草刈り後の集草作業



育苗箱運搬作業

Q どんな人が参加しているの?

A 市内の企業や学校などのほか、市外の大学生のボランティアサークルからも参加いただいています。また、個人で参加する人も増えています。



Q 年に何回活動があるの?

A 令和5年度は51回の活動を行い、延べ292人から参加いただきました。

参加方法

市ホームページから募集要領を確認の上、登録フォームまたは、メール・ファクシミリ・郵送にて登録用紙を地域政策課にお送りください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

1回の参加からでも大歓迎です!

